

2006 年第 135 號法律公告

《2006 年〈2006 年危險品 (航空托運) (安全) (修訂) 規例〉
(生效日期) 公告》

現根據《2006 年危險品 (航空托運) (安全) (修訂) 規例》(2006 年第 75 號法律公告) 第 1 條，指定 2006 年 11 月 1 日為該規例 (該規例第 7 條除外) 開始實施的日期。

梁汝強
署理民航處處長

2006 年 6 月 9 日